

令和 6 年度 第 2 回総合教育会議

日時：令和 6 年 1 2 月 2 6 日（木）

於：本庁 8 階 特別会議室

開会 午後 1 時 0 0 分

○司会 それでは、総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、市長から御挨拶を申し上げて、続けて議題へ移らせていただきます。

市長、よろしくお願いいたします。

○石井市長 では、皆さん、こんにちは。年末の慌ただしい時期に招集をいたしまして大変恐縮でございましたが、お助けいただきましてありがとうございます。

今日は総合教育会議で部活動地域移行、不登校の現状の報告を教育長からいただいた後に、放課後事業における学校施設の活用ということで皆さんと協議し、確認をしていきたいと思っております。

ちょっとこの日程をはめたいと思っておったんですが、年を越しますとどうしても新年会とかいろいろばたばたと私どももいたしますものですから、何とか年内にと思っております。恐らく今日の協議事項などは、本当に広い意味で学校施設の有効活用ということで、アセットマネジメントの観点からというようなこともありますし、一方で教育の課題からも懸念点など忌憚なくいただきたいと思っておりますので、またどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1 つ目の議題、部活動の地域移行と不登校の現状報告等、これは前回の総合教育会議において藤岡教育長のほうからいただいたことについての数か月経ったところでの現状報告ということになりますので、それではよろしくお願いいたします。

○藤岡教育長 失礼いたします。

では、私のほうから部活動の地域移行、不登校の現状報告について行います。

お手元のパソコン上の資料、部活動の地域移行と不登校の現状報告等というタイト

ルのある資料を御覧ください。

まず、部活動の地域移行についてです。こちらにつきましては、今、西宮市のほうで着実に準備等を進めているところでございます。準備の状況であるとか、今後の予定などについて簡単に御報告をしたいと思います。

次の3ページ目、シートでいくと3シート目ですけれど、部活動改革の背景については、これは従前より御説明しているとおりでございますが、やはり少子化が進展する中で学校単位による部活動というものの維持運営が非常に困難になってきているという大きい状況の中で、国全体で中学校の部活動について地域移行、地域展開をしていくということが動いているところでございます。このような大きな動きの中で、西宮市においても部活動改革を進めているという状況がございます。

次の4ページ目でございますが、西宮市が目指す地域クラブ活動の理念について記載をしております。大きく3点でございますが、1つはやはり何より西宮市のまさに市としてのアイデンティティでもある文教住宅都市にふさわしい環境を整備していくということでございます。2つ目の丸が、主に中学生を念頭に置いた表現でございますが、中学生にとって多様な活動、また様々な世代との豊かな交流、また一方で学校の部活動に様々な事情から入れなかった生徒も参加しやすい活動などで新しい価値が創出されるような環境を整えていくということでございます。3つ目が、中学生に限らず多くの市民の方にとっての意味、意義ということでございますが、地域住民の方々にとって気軽にスポーツや文化芸術活動に親しむ環境ができていくということから、西宮市全体としてのスポーツ・文化芸術活動の充実を図っていくということを理念として考えているところでございます。

続いて5ページ目ですが、西宮の部活動についてですが、いわゆる愛称というものも考えております。「プレミヤ」という愛称を考えております。西宮市においては、プレイ、楽しむこと、やってみたい、そういったことをコンセプトに子供から大人まで幅広い世代がまさに活動に参加する、そういった活動をしていきたい、そういった

ものを充実させていきたいという思いから、「プレイにしのみや」、略して「プレミヤ」という形で愛称を設定して周知をしていきたいと思っています。

続いて6ページ目ですが、西宮の部活動の地域クラブ活動「プレミヤ」に移行していくわけですが、具体的にどう変わっていくのかということで我々が今考えているものとしては、特に右側の四角のほうにあります様々な自分の志向に合わせた活動を選択できるようになったりとか、また学校の部活動になかったような新しい種目に参加するようなことができるようになったり、また校区を越えていろいろな地域クラブの中から自分に合った自分のやりたい活動を選択できるということ。その下の多世代として、中学生としてだけでなく子供から大人までが一緒に地域でスポーツや文化芸術に親しめるような環境をつくっていく。そういったものを目指して考えているところでございます。

続いて7ページ目でございますが、小学生や中学生にとってどのタイミングで移行していくのかというのを図示したものでございます。現在の中学校1年生については、中3の夏まで現在所属する部活動で活動することになりますが、小学校6年生からは中学校在学中の途中のタイミングで地域クラブ活動の「プレミヤ」に移行していくということになります。小学校6年生であれば、中学校2年生の夏、小学校5年生であれば中学校1年生の夏の段階で地域活動のほうに移行をしていくということになります。なお、一番上の矢印のところに書いてありますように、令和7年度から主に夏を想定しておりますが、地域クラブ活動の「プレミヤ」の一部先行実施ということを考えております。また、今のは休日の部活動についてのスケジュールでございますが、平日の学校部活動の終了時期につきましては、一番最後に記載しておりますとおり休日の部活動の移行時期と分けるのか、また休日と同じタイミングで移行するのかについては、現在検討をしているところでございます。一応、年度内にはその結論を出したいと思っておりますし、また結論ができましたら関係者の皆様、学校の皆様、保護者の皆様などに周知を図っていききたいと思っております。

8 ページ目でございますが、具体的な地域移行に向けた推進体制ということで、ロードマップを記載しているところでございます。特に一番下のほうでございますが、真ん中より下のほうになります。登録団体というところがございます。早速ですが、年明け1月の初旬には、市のほうでこの部活動の地域移行に関する情報を集約したポータルサイトとも呼べるホームページを立ち上げて、いろいろな情報をそこにアクセスしていただければ分かるような状態にしていきたい、そういう形で簡単に情報にアクセスできるような状態にしていきたいというふうに考えております。その上で、1月の下旬には、第1次の団体登録を早速開始をしたいと思っております。現在のところ、第1次団体登録に向けて様々な民間の団体も含めて周知、広報を図っているところでございます。第1次団体登録していただきますと、令和7年度からまさにこの「プレミヤ」として先行実施を進めていただくということを考えております。この団体登録につきましては時期は確定はしておりませんが、7年度中には複数回、団体登録のタイミングで順次追加して、団体の登録をしていただくということを予定しているところでございます。令和8年度の夏からは、本格的に各団体において地域クラブ活動「プレミヤ」を開始していただくということになります。

続きまして、不登校のほうの現状報告をさせていただきたいと思っております。

10 ページ目を御覧ください。

西宮市と全国の平均値を比較したものでございます。小学校におきまして、令和4年度と令和5年度の比較をしておりますが、西宮市につきましては赤いグラフになりますけれど、病気等その他が多いという状況でございます。病気につきましては、いわゆるこういった年齢に多くありがちな起立性調節障害のような病気がございます。そういったものの診断がきちんと進めるのかなということで、そこは大変適切な対応がとられているだろうと思っております。その他につきましては、右側の下のほうに例がありますけれど、保護者の教育への考えの不理解、介護、外国への長期滞在などなど様々な理由がございますが、やはり家庭の状況から学校に行きにくくなってい

る子が全国と比べても西宮は比較的多いという状況が見てとれると思います。長期欠席全体で考えますと、西宮市は全国の平均よりも高いということになります。

続きまして中学校でございますが、中学校も小学校と同様の傾向が見てとれます。病気及びその他が全国に比べると比較的高いという状況がございます。また、先ほど申し上げた小学校と同様に、中学校においても全国と比べるとやはりちょっと長期欠席の割合が高いという状況がございます。

次のシート、11ページ目でございますが、欠席日数別の人数を全国と西宮で比較したものでございます。これにつきましては西宮の特徴といたしまして、特に中学生なんですけれど、90日以上欠席している率が高いということがございます。西宮の子供たちは、短期間ではなくてやはり長期間欠席してしまっている子の割合が高いという傾向が、全国と比べるとみてとれると思います。

続きましてですが、13ページ目です。

全国の4年間の不登校数の推移ということで、こちらは全国のデータでございます。全学年で増加しているところでございますが、比較的增加率が高いのがやはり小学校1年生や2年生の2.7倍、小2であれば2.6倍ということで、低学年での増加が全国的にも多い状況なのかと考えられます。

続きまして西宮市の状況でございますが、これは14ページ目です。

先ほど全国でも御説明したとおり、西宮でも小学校1年生、2年生、小学校の低学年での増加が多い状況でございますが、全国と比べても特に小学校1年生は高い状況にあるということで、やはり不登校の子供たちの低年齢化、小学校入学して間もない時期から学校に通っていない子が増えているという状況があるかと思えます。

一方で中学生に関しては、全国と比べて増加率がそれほど高くない状況でございます。先ほど全体の率を示しましたが、西宮におきましてはもともと中学生は特に発生率が高かった状況なのかと思っておりますが、それが全国と同様にどんどん増えているかという、それほど増えてはいないんですけれど、ただ先ほど申し上げたように

全体の率ということを考えますと、やはり全国よりも高い不登校率であるということから、西宮においても不登校の問題は大変大きい課題であるというふうに捉えられると思います。

続いて15ページ目でございますが、不登校児童生徒について把握した事実ということで、これはあくまでも学校そして教員が把握をした事実ということで、不登校に至った経緯等についての回答でございます。先ほど申し上げましたように学校教員の捉えでございますので、本人や保護者の捉えとはずれる可能性は当然あると思っておりますが御説明をさせていただきますと、こちらは小学生でございますが、全国と西宮市とを比べた場合、青で色づけをしているものは西宮のほうが高いもの、逆にオレンジ色で色づけをしているものは西宮市のほうが低いものでございます。西宮市のほうが高いものとしましては、友人関係や特別な教育的な支援、個別の配慮、そういったものが理由になっていると学校や先生は捉えているものの率が高い。一方で、学業の不振、また家庭における生活だったり親子の関わり方だったりというのは、西宮市では比較的低いという状況がございます。ですので、同じ不登校といっても、やはり全国と比べると西宮市ではきっかけとなるような事象が違うという状況があると思っております。

続いて中学校でございますが、同じように水色は西宮のほうが高い、黄色は西宮のほうが高いというものでございますが、西宮のほうではやはり入学進級時の不適応、また生活リズムの不調、そういったものが比較的高い状況にあります。一方で、小学校と同じように学業の不振は比較的低い状況にあります。また、右側の黄色のところにありますやる気が出ないというものにつきましては、これは低い状況になっております。やる気が出ないというのは、やる気が出ないから学校に行っていないとか、何か原因があってやる気が出なくて学校に行っていないというほうが捉えとしてはより現実的なんだろうと思っておりますので、そういう意味ではこの率が低いというのは、先生方がしっかりと子供たちの様子を見て、何が原因なのかということ把握さ

れようとしている表れなのかというふうに思っております。そういう意味では、これはむしろ低いことはいいことなんだろうというふうに考えております。

このような中で、やはり西宮においては全国とは若干傾向が違う。こういった不登校になったきっかけと思われるようなことを踏まえて、しっかりと対応をとっていく必要があるんだろうと考えております。

最後の17ページ目でございますが、指導の結果、登校を復帰するようなことができたのか、それとも引き続き不登校の状態であるのかというものの比較でございます。全国と西宮市、それほど大きい差はございませんが、小学校中学校ともに指導の結果、様々な支援だったり学校の働きかけだったり、様々な支援の結果、登校できるようになった子の率というのが小学校中学校ともに若干低い状況にございます。それが結果的に先ほど申し上げたように、長期間不登校になっている子供たちの率が高いという結果にもなっているんだろうと思っております。西宮市においても、やはり不登校というものが全国と比べても課題になってるんだと思っておりますし、子供たちの学ぶ機会の確保ということで、学校に行くことが必ずしも正しいこと、絶対子供たちにとってふさわしいことではありませんが、いずれにせよ学校以外の場を含めてしっかりと子供たちが学べる環境をつくっていくことが大切なのではないかとこのように思っております。しっかりとこういったデータも踏まえて、子供たちの不登校の原因であったり、今後の対応というものを考えて進めていきたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○石井市長 ありがとうございました。今日、2番目の議題がメインの議題ですけれども、これがありますということでしたので、現状説明をいただいたところですが、これは報告になりますので協議、御意見というよりかは御質問になるかと思いますが、どなたかございますか。

この件は申しましたように報告ですので、ただ私のほうから1つ。部活のほうはス

ケジュールと方向性、アクションプランなどについて示していただいたところですので、これはこのとおりに進めていくようにと思っておりますが、一方で教育長とも話を打ち合わせで常々しているところですが、ここにはやっぱり地域クラブの方々がしっかりと手を挙げていただくために、1つは地域クラブの方たちが魅力、自分たちがやることによるメリット感じてもらうようにしなきゃいけない。そういう意味では、これは私どものほうにも関わってくることはありますけれども、学校施設をちゃんと使えるようにするとか、そういうようなことをちゃんと整理して差し上げないと、勝手にやってくれとか、どっかにやってくれというわけにもいかないでしょうから、その辺りを次の2番目の議題とも重なることですが、その点についてあるなということと、あとはもう一つは今聞いた話で、それぞれの各種、この前もある武道の団体の方々とやってると私が思ったよりもすごく、思ったよりもというのは失礼なんですけど、すごく進んでいる、考えていただいてたところがあるんですが、一方でそれが特定の方はよく知ってるけれども、こういうので募集してるんだねというようなのが全く知らない人もいますから、その辺の告知のところ、そのあたりのことがちょっと気になったりするんです。そのあたりには後ほど質問ということでお願いいたします。

○藤岡教育長 ありがとうございます。施設の貸与につきましては、やはり各団体、特に新しく中学生を対象にした活動を始めたいと思っているような団体に関しては、施設を確保できるのかというのは大変大きい問題であるというふうに思っておりますし、また子供たちの活動場所を1つでも多く確保するためには、やはり中学校の施設を使っていただくということが大切なことだなと考えております。

ですので、令和7年度からも、今はちょっと調整中ですが、一部の中学校、そして一部の時間帯にはなってしまいますけれども、中学校施設を使って活動ができるように、そしてその施設の使用料につきましても、できるだけ負担が少ないような形でできないかということで今調整をしているところでございます。そういう意

味では、ぜひ積極的に中学校施設を開放して各地域団体に活用いただけるようなやりやすい方策を今検討しているところでございます。

また、2点目の情報の周知につきましてですが、これにつきましてもそういった声は私どものほうにも聞こえてきておりますので、順次、説明会を開いたり、また先ほど申し上げたようにホームページを立ち上げたりということを進めておりますし、また各団体に対しましては直接説明に行っているところもございまして、また例えば電子メールなどを使って周知、広報をしたりと、またパンフレットやポスターなどの掲示ということも進めて、こういった動きがあるということに皆さんがしっていただけるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○石井市長 よろしくをお願いします。

それであると、後段の不登校のほうです。これは全体の部活のスケジュールとアクションプランが出ているのとは対比をすると、今はまず現状分析ということでした。そういう意味では、この先のこれも教育長とは協議をよくすることですけれども、どこかのタイミングで市長部局とも裏合わせしながらアクションプラン、現状施策の評価、それから今後のアクションプランなどについて出てくるという、こういうようなふうな理解でよろしいですね。

○藤岡教育長 現在、不登校につきましては、現状分析また様々なデータの分析ということも行っている最中でございます。そういったデータの分析なども踏まえて、今、市長から御指摘いただいたような全体の方向性がどういう施策を、対策を打っていくのかという全体をパッケージでのプランをぜひ提示をしていきたいと思っております。現在検討中でございます。またそういったものの案ができましたら、市長部局とも、また市長、副市長など幹部の方とも調整をして進めていきたいと思っております。

○石井市長 ありがとうございます。以上、報告でございます。誠にこの2つはこれだけで本当は総合教育会議を取り組みすべき話であります。現況の報告という

ことで頭出しということでしたんで、ここはここまででよろしいですね。次がメインでございます。じゃあ、この点について、1点目の議題については、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、今日のメインのトピックでございます。2つ目の議題、放課後事業における学校施設の活用についてです。教育委員会、こども支援局の関係部局よりまず説明をお願いいたします。

どうぞ。

○中塚子育て支援部長 こども支援局の子育て支援部の中塚と申します。失礼いたしまして、着座にて説明させていただきます。

先ほどお話ありました放課後事業における学校施設の活用についての資料に基づいて以後、説明させていただきたいと思います。本日の資料では、前回の第1回の総合教育会議にて御議論いただきました今後の人口動向を見据えた学校の在り方の学校施設の有効活用方針を踏まえまして、特にその中でも放課後事業における学校施設の活用の考え方や進め方について御議論いただく材料といたしまして、まず西宮市における放課後施策の概要とあわせ、今後も見込まれる放課後留守家庭児童育成センターにおける待機児童の状況を事前に報告させていただきまして、次に学校施設の有効活用に向けたより具体的な取組方針について御説明いただくという流れとなっております。

それでは、資料の2枚目御覧ください。

まず、こちらのほうには、現在の西宮市において実施する主な放課後事業としまして、左側の一覧でお示ししてますとおり放課後留守家庭児童育成センター事業（以降「育成センター」と申します）と放課後キッズルーム事業（以降「放課後キッズ」と申します）がございまして、それぞれ関係法令、サービスは異なりますが、相互に連携し運用しているという状況でございます。

この表の育成センターの欄を御覧いただきますと、上から順に申込み、登録、登

所、降所、管理等、順次項目に沿って必要であったり、費用は月に8,200円いただいております、定員制があります。あと、法的根拠につきましても、児童福祉法の範囲の中で実施しております。こういう形の事業となっております。

一方、右側の放課後キッズでございますが、まずは放課後キッズの中でも右側の各直営型、こちらのほうが一般的といいますか、もともとスタートした事業でございますけれども、申込み、登録それから登所、降所の管理等につきましても不要とかなしとか、あと費用のほうの負担もない。定員の管理という形の設定もないという形でございます。根拠につきましては、社会教育法の範囲の中でございます。これに合わせて左側の委託型というものが、これは育成センターの待機児童対策を視野に置いたものとして設定されております。こちらにつきましては、ほぼほぼ一緒ではございますけれども、費用につきましては保険料としまして年間800円を頂戴しているという形でございます。

次に、右側のほうのグラフを説明させていただきます。こちらのほうにつきましては、現在の育成センターの状況を表しております。現在、保育所の保育需要の高まり等を受けまして、育成センターの需要は伸び続けております。こちらのグラフのほう、平成29年度から令和6年度までの育成センターの利用者数等の状況についてお示ししておりますけれども、まず平成29年度の棒グラフ、一番上にある数字というのが小学1年生から3年生の本市の総児童数を表してます。この数字で1万3,612人が平成29年度に利用していることをお示ししています。ここから順番に令和6年度に向けて徐々に総児童数の数としましては、令和6年度1万2,282にという数字を書かせていただいておりますけれども徐々に減っておる。一方で、下のほうにある濃い青のグラフ、こちらのほうで表示されてます平成29年の3,260から令和6年の4,259に向けて、こちらのほうにつきましては育成センターの利用者数を表しております。こちらのほうにつきましては、全体の児童数が減っているにもかかわらず先ほど申し上げました保育需要の高まり等も受けまして、こちらのほうの需要に

については徐々に数字が増え続けておるという状態でございます。

中ほどに折れ線グラフ的なものでお示ししておりますものにつきましては、この表の注釈にも書かれておりますように需要率とか、3年前の保育所の保育の需要率なんかも貼らせております。ほぼ同じようなカーブを描いて、3年前の保育所の状態がそのまま3年後に育成センターのほうの需要のつながっておるというようなことが見えるようなグラフになっております。

あわせて、その下に育成センターの整備に併せまして取り組んでまいりました放課後キッズの利用率についてお示ししております。こちらにつきましても平成29年から令和6年に向けて、徐々に開設する整備の数を増やしていっておるという状況を表しております。

こちらのページにつきましては、以上でございます。

では、次のページでございます。

まずは、このような状況の中、本市、西宮市によって実施する主な放課後事業として、この状況を踏まえまして従前からの取組に加えまして、令和5年3月に留守家庭児童育成センターにおける施設整備の在り方を策定し、それに沿って整備を進めてまいりました。その内容につきましては、こちらのほうにお示ししております。もともと育成センターにつきましては、こちらのようにならせていただいておりますとおり学校敷地内で専用施設という形での整備を基本として整備を進めてまいりました。ただ施設内での整備スペースの確保が困難になって、徐々に造る場所がないような状況が発生しております。それを踏まえまして、令和5年度に本整備の在り方を策定し、それに沿って整備を進めてきたところでございます。この整備の中身につきましては、余裕教室を改修する、あと常設の育成センターの中につくっていくという形のものを目指しておる。あわせて右側のほうにも少し注釈がございますけども、②のところで隣接のクラブを整備するとか、こういう取組なんかはこちらのほうで計画として掲げております。

この取組でもし整備を進めてまいりましたら、その整備の実績としまして中ほどの吹き出して表記しております。こちらのほうにつきましては、7小学校の11センターで余裕教室を活用させていただいております、9施設の民設の放課後児童クラブも整備しております。1つだけ公民館での育成センターの整備というようなことでやらせていただきましたので、これらを全て合わせまして今回の整備の在り方に基づく実績としましては、定員として754人の増についての取組というところでございます。

そのさらに下に、整備費用の比較の一覧を簡単にお示ししておりますけども、こちらにつきましては敷地内の育成センター新築整備をした場合、通常の学校の校庭の中に専用施設を造った場合、こちらの場合は整備費用が約1億5,000万円、管理運営費につきましては年間2,800万程度になります。次に、その下に教室改修による育成センター整備、こちらにつきましては教室を改修して育成センターとしての専用施設として整備した場合の金額につきましてお示ししております。最後に、隣接の放課後児童クラブに係る金額をここに提示しております。こちらにつきましては民設ですので、民間の事業者のほうで運営しているところに対しまして市のほうが補助金を出すという形のものになっております。

以上、これまで令和5年3月に作成した整備の在り方に基づいた本市の取組の御説明でございます。

次のページを御覧ください。

こちらのページでは、これらの対策を踏まえまして今後見込まれる待機児童数の将来予測をこちらのほうでお示ししております。今後数年間の学校児童数は緩やかな減少が続くと予想されますが、改修可能な余裕教室の活用につきましてはほぼ使えるところは活用したという状態になっておりますから、このまま新たな施設の増設が望めない状況が続ますと、右側のグラフでお示しますとおり毎年100人から200人程度、待機児童が増加すると見込まれまして、令和11年度にはこのままいきますと

950人を超えるような待機児童が発生するのではないかというふうな予測をしています。

この状況を何とか打開するため、次の資料から学校施設の有効活用に向けた新しい取組の趣向について御説明させていただきます。次のページをよろしく願います。

こちらのページでは、新しい新たな学校施設の活用方策といたしまして、学校施設の一時利用、タイムシェアについて御説明させていただきます。

まず左側、点々の四角で囲っておる中でございます。タイムシェアというのはそもそも何かと申しますと、放課後の時間帯の特別教室等を育成センターとして一時利用するものでございます。常設の先ほどから説明させていただいた学校の敷地の中に専用で建物を建てるとか、学校の教室を完全に改修して専用施設を造るというものではなくて、常設ではなくて時間で分けて学校と共用するという考え方のものになります。タイムシェア方式の利点としましては、学校としてまず利用が可能。早期の育成センターの設置が可能。これは大規模な工事を伴わないからでございます。同じように多額の整備費用が不要となります。一例ですけれども、このタイムシェア方式で進める場合は1施設当たり約50万円程度での整備ができるのではないかというふうに考えております。実際のイメージとしまして、右側のほうに写真を掲載させていただいております。こちらにつきましては、一例としましてランチルーム、学校の中にある部屋をタイムシェアして育成センターとして活用している例があります。ロール畳という畳を敷きまして、足の低いテーブルを設置して、あとは可動式のランドセルのロッカー等を用意することで、かなり簡易な備品等の整備をもって育成センターの機能を果たそうというものでございます。

左側のほうに吹き出しの中に細かい御説明等も書かれておりますが、大まかに申し上げますとこういうふうなイメージのものを考えております。

次の資料でございすけれども、こちらではタイムシェアを含めた今後の学校施設の

有効活用の進め方について御説明させていただきます。学校施設の有効活用の推進は、全ての学校に対し一律に進めるのではなく、地域による待機状況や学校施設の状況に合わせ柔軟に進める必要があることから、こちらのほうにお示しします3つのパターンを想定して進めたいというふうに考えております。

まず1つ目のパターンといたしまして、パターンA。パターンAは、近年中にある程度の余裕教室が生じるケースを想定しております。下のほうに四角く枠でくくられております。こちらのほうには、前回の委員会のほうで報告されました一時的な転用可能教室の見込み数、その表を掲載しております。こちらにつきましては前回からも議題も出ておりましたが、引き続き余裕教室が生じた際は活用を進めるという形のものでございます。

2つ目のパターンB。パターンBにつきましては、当面の余裕教室はないんですが、将来的に余裕教室が生じる見込みのケースを想定しております。こちらのケースでもタイムシェアによる学校施設の有効活用策を推進していきたいというふうに考えております。タイムシェアを進める一番喫緊となるケースが、このBというふうに考えております。このケースにつきましても、将来的に児童数の減少等により余裕教室が生じた場合は、育成センターとしての活用も併せて検討していくということとなります。

最後に3つ目のパターンCでございますが、将来的にも余裕教室が生じる見込みが立たないケースを想定しております。このケースでもタイムシェアによる有効活用の検討というものが必要となっておりまして、こちらにつきまして特別支援学級や不登校対策サポートルーム等学校施策そのものを学校施設の活用ともかなり重複するものではないかというふうに考えられますので、タイムシェアでの活用も困難になることが想定されます。困難になりますので、このケースにつきましては放課後キッズ事業との連携や運用の工夫についての対応が必要というふうに考えております。

いずれにしましても、学校の御理解、協力が欠かせないことから、教職員の新たな

負担とならないよう管理区分の責任を明確にして進める必要があると考えております。

次のページをお願いします。

こちらの資料では、参考といたしまして令和5年にこども家庭庁・文部科学省が連名で発信しました通知「学校施設の一時的な利用に係る関係部署間の確認事項

（例）」を提示しております。学校施設の一時利用に対する基本的な考え方や管理責任の範囲、これは必要に応じて覚書を交わすなどが書かれています。などにつきまして、関係部門と学校等関係者間に必要となる確認事項が求められているものとなっております。吹き出しで幾つかの項目、ぽこぽこっと書かせていただいておりますが、特に利用する施設、それから日程調整方法、このあたり利用優先順位なんかを定める必要があるよというのも書かれています。あと右側のほうに、学校の管理区分が必要ですよということで動線であるとか、管理責任の範囲、その辺なんかが書かれておるところでございます。

次のページをお願いします。

こちらの資料については、実際に市長部局と教育委員会で取り交わす協定書案について令和元年に文部科学省・厚生労働省が連名で発出した通知「学校施設を活用した放課後児童クラブの整備に係る協定書（案）」を提示しております。こちらでは、より具体の管理区分や負担、責任の範囲を定めるものとなっております。

最後のページになります。

これまで説明いたしました学校施設の有効活用に向けたさらなる取組方針について、こちらのページについてはまとめさせていただいております。まず、学校施設のさらなる有効活用に向けて、余裕教室の活用、一時利用（タイムシェア）のいずれにしましても、学校施設の有効活用において学校の御理解、協力は最重要ポイントと考えております。学校長だけではなく、教職員からの育成センターの待機児童対策への御理解、協力がどうしても不可欠というふうに考えております。教職員の新たな負担

とならないよう管理区分、責任の明確化につきましても必須と考えております。

これらを踏まえまして、学校の御理解、協力を得つつ、全市的な取組との整合性をもたせることが重要と考えておりまして、本市としまして学校施設の有効活用の取組を一層進めてまいりたいというふうに考えてございます。

これらの考え方をまとめまして、また点々の四角の中に載っております学校施設の有効活用のための方針案といたしまして、これまで従前から申し上げてる部分でございしますが、将来の児童数減少に伴い発生する余裕教室の活用とあわせまして、今回新たに取り組を進めてまいりたいと考えております喫緊の対策として特別教室等の一時利用（タイムシェア）、こちらのほうも進めてまいりたいというふうに考えております。

これらの取組を進めていく整合性を持たせる意味で、右側のほうに参考として書かせていただいております西宮市学校施設の有効活用基本方針、こういうものであったり、あと公共施設マネジメントの取組等、この辺との歩調を合わせて整合性をとりながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、議題２の放課後事業における学校施設の活用について御説明させていただきました。御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

○石井市長 ありがとうございました。

6年ほど前にこの総合教育会議で議題にして、このときに放課後キッズというのを新たに始めたわけです。そして、その放課後キッズをスタートしたときには、育成への待機対策としてかなり期待を正直して、一定の成果は出したんですけれども、一方で一定の成果でございまして、別な新たなニーズ、放課後キッズという新たなニーズを掘り起こして、それは子供たちにとっていいことなものですから、それはそれでよかった。ただ待機児童の育成への待機対策というのに劇的な効果が放課後キッズということには正直そこまで至っていないというのが、これが偽らざるところであります。

そうした中で、本市は育成センターの校内整備を幾つかしてるというのがありましたけど、多分中核市などと比べてみても、校内ですごい整備してる割合が私が見た中では1番か2番なんです。校内整備しっかりしてるのが多い。そして今、保育需要率が遅れてやってくるという言い方を中塚部長がしてましたけれども、保育需要率は令和10年前ぐらいに、令和十数年ぐらいがピーク。そうすると、こっちも令和15年ぐらいがピークだとなるんです。建物を建てると、そうするとさらにアセットマネジメントの面でも床ばかり増えていく話になっちゃうんです。それはなかなか任せられないというようなところがある。そうした中で学校施設を使えないかというのは常々、私としては言ってきた中なんですけど、ただやっぱり学校の教育活動に大変な影響があるようなことを御懸念をいただくとか、そこに対してしっかりと線引きをせないかんのじゃないかというようなことであつたもんですから、そこについて今日は教育委員の皆さん方の注意をすべき点とか、基本的な市長部局としてこうした学校施設のさらなる有効活用をしていきたいというふうに思っているんですが、それについての御意見、御懸念点などを忌憚なくいただいていきたいというのが今日の趣旨でございます。

そういうようなところでございますが、それでは早速、教育委員の皆さん方にこれについて御質問、御意見、随時、山本委員からいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山本委員　それでは、すみません。2つのことの感想として意見を述べます。

まず前提として、先ほど推進パターンの説明がございました。結局A、B、Cあったのですが、ポイントは多分パターンCが一番課題だろうというふうに考えています。この中にタイムシェアのことと、それから放課後キッズルームとのことについて書かれていますので、それぞれについて意見とか考えてることを少し話させていただきます。

まず放課後キッズルームのことですけれども、これは実は私というか、教育委員の

皆さんも学校に行かせていただいて見学というか参観をしてきました。私も2つか3つの学校で見学してるんですが、本来の活動としては本当に素晴らしい活動してるなというのは実感として感じました。異学年の子が群れて遊べていて、そこで自分たちが考える、行動するという、本当に学校が少し失ったものを何かそこでよく見たような気がしました。それはそうなんですが、先ほど市長からございましたキッズルーム事業の委託型のほうが育成センターを補完するということで、最初はそういう性格も持ってたんですよ。

ところが、それがそんなに効果というのは出してなかったということだったんですが、結局そこがどうしてなのかという問題があります。ここに放課後キッズルームの事業との連携や運用面の工夫と書いてるんですが、運用面の工夫って結局じゃあ何なんだ、委託型を増やすのかどうなのか。個人的な感想ですが、私は保護者の立場で考えると時間の問題だろうという気がしてます。保育所に比べて時間が短いんです。これ多分4時半とか委託型は5時までなんですかね。そこは精いっぱいされてるなという気がするんですが、保護者にしたら5時には帰れないです。6時とか7時はすごいにしても、もうあとその時間が何とかならないかということが1つ。それから長期休業中の問題です。ここは何とかならないかっていう。そこを工夫という形で何とかなるのかどうなのかということが1つの課題だろうというふうに感じました。

あとタイムシェアの件ですけれども、これについては学校の特別教室、それを活用したいということは理解ができます。ただ、それを具体的に考えた場合に、じゃあどこなのかというと音楽室、理科室、家庭科室、図工室、私の考えでは無理だなと思います。安全面ですとか管理面ですとか、机の出し入れを考えたときに大変だろうなという気がしています。そうすると、可能なのは先ほど紹介されたランチルームですとか多目的室です。こういうものが児童がたくさん来てる学校にあるのかどうなのかということも、その辺のことを検討する必要があるなと。あと、あったとしても出入りが独立してできるのかどうなのか。そこがポイントだろうと思いました。

最後ですが、学校の施設ということとは若干ずれるんですが、先ほど公民館を1つ活用されてるというふうにありました。先月、教育委員会の臨時会で、公民館の積極的活用についてというようなことがありました。公民館は集会室とかもかなりあるし、広いし、机の出し入れって結構可能ですよね。そうすると、そこを全く分かってないで言ってるので申し訳ないんですが、それが1つ現在活用されてる。その可能性を探れないのか。そうすると、活用改善ということにもつながるし、その可能性を何か探れるものは探ってみたいなという気はしました。

以上です。

○石井市長　学校現場の御経験がある山本委員ですから、私から音楽室とか理科室とか特別教室はなかなか難しいよねということがあったんですが、それはただあれですか。何かある程度の投資を、そのまま使うとなったら無理だけれども、例えば一部をしっかりと音楽室であればそれなりのしっかりと投資をして、ぱっと5分で動かせるようなふうに改造するとか、それとかそれを今3階にあるところを1階に持ってくるとか、そういうようなことをするような、あとは理科室とかであればそれは水道の蛇口がどうかいろいろあるのかもしれないですけども、ハード面のところは1回そこで手を入れることによって、それを何らかの工夫でやるというようなことの可能性もないんですか。

○山本委員　音楽室ということを先ほど言いましたけど、音楽室はスペースはあります。ただ、さっき言った家庭科室、図工室、理科室、あの大きな机がガシッと固定されてて、実際に移動するといっても椅子をどっかにやるぐらいです。そうすると、なかなか大変だなと。あと1階か2階か3階かによってもかなり変わってくるというのはそのとおりでして、それもまた調べてみないと分かりませんが、音楽室が1階にある学校って余りないと思ったりもするんですけど、その辺を具体的に調べてみる必要はあるとは思いますが。

○石井市長　ありがとうございます。

一連の御意見続けて、長岡さんお願いします。

○長岡委員 ありがとうございました。

今、山本委員からの時間のことを既に御報告いただいたのですが、私も友人から同じようなことを言われていて、時間が短いというようなことはよく感想で聞いています。なので、私はちょっと違う観点からなのですけども、利用時間が増えたりとか、今御報告いただいたような場所を増やしてできるだけたくさんの人を預かってもらえるというのは、これ何となく親の視点というか大人の視点で、いつもなんですけど、子供の視点に立って考えていることが全くないわけではないと思うんですけども、少しいつも偏ってないかなというようなことは感じます。

この放課後事業というものが、親が働くためというものではなくて、子供たちにとって必要な体験をきちっと保障してあげる。そういう、そのために開かれるんだということの議論を、そもそも論になって申し訳ないんですけども、していくことが必要なんじゃないかなというふうに思っています。なので、先ほどのどういう教室が特別教室で余裕教室になっていくのかという、理科室、想定しづらいね、音楽室も難しいねということなんですけど、例えばそこでできる内容がもし放課後事業でマッチングするのならば、ひょっとしたらこれは有効に活用できるのかもしれない。子供たちが学校生活だけではなくて、むしろ学校生活ではひょっとしたら学べないような、そういう学びが放課後事業の中でできるようになると、ここに魅力が出てくるんじゃないかなというふうに思います。常に大人の視点で語られることが文脈が多いような気がしているので、まずは活動する場所が充実してこそそのことだとは思いますが、次にそこで何をするのかということは同時に語られないといけないんじゃないかなというふうに感じています。

以上です。

○石井市長 ありがとうございます。

次に、橋本さん、よろしくお願いします。

○橋本委員 ありがとうございます。

まず、先ほど御説明ありましたように放課後キッズがそもそも待機児童の受け皿として準備されていたというところで、それが効果をなしてないという話がありましたけれども、放課後キッズは放課後キッズで西宮市の子供たちの放課後の居場所を作るという意味で、とても重要な意味を持っていると思いますので、何か受け皿になるというよりは、本当に子供たちのための居場所づくりという、そういう観点で捉えないといけないんだなということを改めて感じました。

そうすると育成センターのほうですね。待機児童が予測として増えていくということですが、1つ質問があるんですけれども、育成センター、今1年生から3年生で、4年生まで広げていっているところもあって、今後4年生まで広げていくということをお聞きしてるんですけれども、それも見込んでの人数ですね。4年生から人数は多くないかもしれないですが、そういうこと、そういう点はどう考えておられるのかお聞きしたいなというところです。

それからやっぱり育成センター、先ほどお二人の委員と関連すると思うんですが、とにかく場所、ハードを準備するということでお話があると思うんですが、やっぱり質ですね。子供たちが過ごす場所があればいいということではなく、やはり質の高い環境、そして指導員の方からの指導というものがあってこそその教育だと思いますので、研修の問題とかもいつも出てくると思うんですが、ぜひハードをどんどん増やしていくということと同時に質の担保、向上というものをぜひ考えていただきたいなと思います。

○石井市長 今、橋本さんがおっしゃった数字が3年までか4年までかとかいうようなところ、ちょっとお願いします。

○中塚子育て支援部長 現在、本市といたしましては、4年生の受入れをさせていただいております施設が四十数個あるんで、29施設はさせていただいております。毎年のペースでございますが、育成センターの容量等を見ながら、できるだけ1つで

も2つでも増やすような努力をしておるところでございますけども、国の制度といたしましては、本来はできたら6年生まで全部受入れなさいというような事がございます。実際には6年生まで対象を広げたような事例もございますけども、実際には5年生、6年生の御利用がないのが実態でございます。なので今、委員おっしゃられたとおり、まず4年生の受入れが喫緊であるというふうに考えておりますので、4年生の状況につきましては29施設、毎年毎年できるだけ1つでも2つでも増やすような努力をしていってるといような状況でございます。今後の必要数、最初のほうの資料、必要な施設数、グラフのほうに数字が告示しておりますけども、一応3年生までの数字をベースにしておりますけども、4年生もこの中には入っていくというようないメージをもってます。

○石井市長

じゃあ、引き続いて藤原さん、お願いします。

○藤原委員 藤原です。

私含めて委員で現場に視察行かせていただきまして、山本委員からも御指摘あったようにいろんな学年の子供たちが一緒の場で過ごす。それも教室のような机に座ってるのではなくて、靴を脱いで入ったところでいわゆる寺子屋方式、いわばわちゃわちゃしているという非常に楽しい空間があったと思います。ですので、それを実現してこの施策は本当に素晴らしいものだというふうには考えております。

ただ、物理的な場所という点で、家庭科室とか音楽室、美術室、図工室が難しいというのは、恐らく専科の先生もいらっしゃる科目というのは、その教員の方がその場を一種の城のように捉えて、あんまり入ってきてほしくないというふうに考える傾向があるのかなというふうに少し想像をしました。ですので、場所を確保するには属人性が薄い場所になってくるのかなというふうに考えたわけです。そうしたときに、学校に御理解を求めますというふうなことをおっしゃって、私としては学校も理解すべきだというふうに思うんですけども、学校があえてネガティブなことを申し上げると

いますか、いうのはもう少し具体的にどういったところになるのかというのをお尋ねしたいと思います。

○中塚子育て支援部長　常に学校と教室を使わせてくださいというような交渉は過去してきた経緯がございますので、その辺の記録なんかを拝見しておりますと、今、藤原委員のほうで申されましたように、物理的にその部屋が触りにくい、触って欲しくないという部分ももちろんございます。あとは、育成センターの待機児童対策みたいな形で放課後キッズルームを運用する上で、外部委託する事業が、委託型のやつにつきましては特にだと思えるんですけども、学校の校舎の中、施設の中にやはり学校の教職員以外の方が入ってこられるというところが学校のほうとしては管理運営上の安全面の部分で大分危惧されてる部分が強いかと思います。今回の示させていただきました資料の中に、学校との責任とか管理区分の分についてはかなり明確にしないと、また新たな学校教職員の先生方の御負担を生んでしまうというふうなことも考えておりますので、まず私どもの今の正直な感覚としましては、その責任の所在の部分、この辺をまず明確にしなければいけないのかなというふうな認識をしております。

以上でございます。

○石井市長　そうした中で教育委員会のこういった件の事例の案件、常々表に立って現場と向き合っていたくのは藤井次長でございますが、こういう中で市長部局ないし市全体としてできればまいことタイムシェアというようなことをやっていきたいと思ってる今日の議題ですけれども、それに今日までの認識をされてる課題とか、それを通じた御意見とか、ちょっとよろしく願いいたします。

○藤井教育次長　教育次長の藤井です。

放課後キッズルーム事業、もともとは委託型を推進するということで始めてきたんですけども、なかなか育成センターの待機児童対策に一部は資するところがあるんですけども、育成センターの増設の抑制までには至らなかったというところで、費用対効果を見まして方針を委託型から直営型でどんどん進めていこうということになり

ました。ただ、今、育成センターに待機児童もたくさん出てる中で、放課後キッズルーム事業に登録していただいている方もかなりたくさんおられまして、そういった面では効果があったのかなと思っております。

ただ、資料の４ページの図を見ていただきますと、将来、今２０９人の待機児童が令和１１年度には９５１人になるという見込みが立っておりますので、この待機児童の解消を喫緊の課題として捉えなければならない直面にきてるというところがございます。

それで、育成センターも校庭にどんどん建ってはきたんですけども、やはり学校活動をする面で、もうこれ以上建てれないというところまできてますので、将来、児童生徒数が減少していく中では余裕教室も出てくるでしょうし、待機児童の多い学校については余裕教室もないような状況なんですけども、そこをうまくタイムシェアなどを活用して使っていないといけないのかなというところなんです。それで、なかなか学校と話をする中で、そこが進んでいないところなんですけども、やはり基本的な学校を使うルールと、あとは学校とのきめ細かな調整というのが必要になってくると思います。やはり学校、校長先生、学校現場を預かっての方からすると、やはり児童生徒の安全というところが一番だと思いますので、けがのことも心配ですし、そのときに育成センターの事業をやっているときのけがを学校の施設内でけがしたときの責任の所在であるとか、そういったところもきっちりと詰めていかないといけないのかなというところもあります。

それから山本委員のほうからもありましたけれども、出入口、動線なんかもきっちりとしないと、やはり何か紛失があったときにもどういう場で物がなくなったかとか、そういうところも学校としては心配されてるようなところがあると思いますので、その辺り教育委員会と市長事務部局が基本的なルールを定めた上で学校現場にきっちりと説明をして、学校の個々の状況に合った運用をしていかないといけないのかなというふうに考えております。

以上です。

○石井市長　　そういう上では、この８ページにあるような文科省・厚生労働省連名通知にある協定書、それから７ページにあるようなものがまず全体としてあった中で、それからできるところを進めさせていただくというようなことが、教育委員会としても各学校と話す上ではこの辺りはいるだろうという、こういうようなことです。

○藤井次長　　はい、そのとおりでございます。

○石井市長　　ご質問は皆さんに順番にいただきながらと思っております。

それで、あともちょっと市長部局からもおりますんで話を聞いて聞かせていただきたいと思います。伊藤さん、今のこういう一連の話の中で、こども支援局としての意見を御用意いただいていると思いますので、よろしくお願いします。

○伊藤こども支援局長　　こども支援局長の伊藤でございます。

まず、今回の放課後事業における学校施設の活用ということで改めて議題に取り上げられたことを感謝申し上げます。その中で、委員の方からも御意見いただけるというような貴重な機会かなというふうに考えているところでございます。

今回の議題につきましては、議題２の冒頭、所管部課のほうから御説明をさせていただいたとおりなんですけれども、そうしたことで重ねての御説明になって恐縮するところもあるんですが、こども支援局、市長部局側の思いということで改めて重ねて幾つかお話をさせていただけたらなというふうに思っております。

育成センター、非常に今後も待機児童が増加していくというのは藤井次長のほうから整理して御説明いただいたので重ねて申し上げますけれども、今現在、市としても学校施設の中で専用施設を整備してまして、全ての小学校等で整備をしてまして、合計１１０あるということでございます。冒頭、市長のほうから申し上げましたように、これ決して少ない施設数でありませんで、むしろ全国的に見ればかなり多いところでございます。重ねて２１校区、これは重なっているところがありますけれども、２１校区またがって９の民設する放課後児童クラブも設置してまして、運営補助もし

ておりますので、かなりそういう意味では今年度までに最大にすると5,400名の受入枠の整備に努めてきたところですが、まだまだ保育需要と併せて育成センターの需要も増加していくのは間違いないのかなといった状況でございます。

前回、総合教育会議の中でも学校施設の有効活用については都市計画決定の過程における施設の位置づけも踏まえた公共施設マネジメントの観点とあわせて、あと将来的な児童数の減少を見据えた長期的な視点での検討もしていくべきだというふうにまとめられたというふうに承知をしております。そうした意味で今回、他市の先行事例にありますような学校の一部施設のタイムシェアということで調査検討を始めたということで、今回議題に挙げさせてもらったところなんですけども、やはり学校の立場からしますと管理上の問題というのも非常に大きいところだというふうには十分に認識しておりますので、これまで今回の資料でお示ししているような協定書でありますとか確認事項の覚書みたいなものは交わしていなかったというふうに承知しておりますので、そういった面も学校の皆さんの御理解をいただくためには、懸念点を払拭していく方法もしていきたいなというふうに考えているところでございますので、そういった意味でこういった疑問点、懸念点を払拭しながらこども支援局として、市長部局としてぜひこの手法というものもまずは一つ一つ、学校によっては配置状況だとか使える部屋というのもやはり違うことは十分認識しておりますので、できることから着手できないかなというふうには考えているところでございます。

今までの御議論かなり重なっておりましたけれども、私からは以上です。

○石井市長 ありがとうございます。

せっかくですからちょっと皆さん全部言っていただいてからにしましょう。

時井政策局長。

○時井政策局長 どうも御説明ありがとうございます。

放課後の学校施設の利用につきましては、特に育成センターに関して私の思いからしますと、従前に比べたら学校側の御理解とか御協力というのは相当に高まってきた

のかなというふうに思っております。そういった背景から今回、様々な課題と合わせてタイムシェアという提案も示されたというところだと認識しておりますけども、当然事業運営の仕方についても工夫がいると思ってますし、7ページ、8ページにもありましたような取り決め、こういったことも当然大事だと思っています。

そして、育成センターとキッズとの事業連携でありますとか、また今、教育委員会とこども支援局というふうに事務局がまたがっていることもありますので、そういったことの体制の在り方の見直し、そういったことも含めながら、またあわせて今後も事業続いていきますんで当然、財政面での合理性、そういったことも含めて継続性のある施設活用、事業スキームというのを作っていく、考えていく必要があると思いますし、先ほど長岡委員さんのほうからおっしゃられたいろんなことを考えるについてもやっぱり子供の体験というのをまず第一に考えながら有効な時間を過ごすということ、そういった視点を十分に中心に考えながら今言ったような機能性とかいうことも含めて様々な検討を今後していきたいと思います。ありがとうございます。

○石井市長 どうぞ。

○岩崎副市長 皆さんいろんなことを言われてるので、少し違う観点なんですけれども、学校ってやっぱりその地域のコミュニティの核になる施設かと思うんです。なので、そこで地域の方との関わりができていくというところで、公共施設のマネジメントでもやっぱり学校施設を地域に開いていくということで有効活用していきましょうという文脈でこれからもやっていかないといけない。ただ、そうやっていきたら、いわゆる目的外利用といいます管理責任の問題というのも当然出てくると思いますので、今回のタイムシェアで校長先生とか先生方が懸念されているようなそこであった事故であるとか、施設の破損であるとかそういう管理上の責任というのを書面できちりと確認しながら、そういう地域で利用していく。あるいは今回のようなタイムシェアであれば育成センターで利用していくというようなことをやっていくことで、それが次に例えば部活移行で地域の方に例えば体育館を使っていただくとか、そういう

ときにもこの覚書とかこういうことが生かされて学校施設を地域で使っていただく、開いていくということにつながっていくと思いますので、当然先ほどから言われている育成センターの質の話であるとか、学校の教育活動に影響が出ないというところは当然きっちりと話をしながらやっていかないといけないと思いますけれども、並行して地域に広げていく1つの試金石というかモデルケースといいますか、というふうに捉えていただいて、ぜひタイムシェアを進めさせていただけたらというふうに考えております。

以上です。

○石井市長　一連ちょっと市長部局のほうから言いたいことを言わせていただいたんですが、長岡さんからさっき大人の目線で考えないで子供の立場で考えてと言われたのは、これはまさにおっしゃるとおりで、私たちもそう思ってるからこそ放課後キッズをこうしてこれだけ労力を割いてやっている自治体もほかにはないわけですから、それは大変評価を受けている中で、ただ今回の資料は待機児童育成のための部屋を明け渡してくれというふうな立てつけになっちゃったんです。何て言うんでしょう。直接的な作り方になって、もうちょっと奥行のある資料を作ればよかったと思いながら話をしてるんですが、ただそういう中で一方でまたちょっと山本さんはじめ御意見いただきたいんですけれども、もちろん子供の、一方で待機になっちゃう子供がいると一番子供も御家庭も困っちゃう。それからもっと校庭を狭くするような建物を造っちゃうと、それはふだんの教室活動にも影響を及ぼす。さらには、建てなくてよかった建物を建てると、そこに予算を使うことによって、本当はもっといいところに使いたかったお金が新たな校庭に建物を建てることに費やすというのは、私たちとしてもやりたくない。そういう中で子供たちのためになる形で、そして学校の施設を子供たちのためにうまく使うためのやり方ということについて、今タイムシェアということが今日は議題になってますけれども、そういう観点から、だから使えないところを無理に使ってもというようなところですけども、そういう総合的な形でより一

番うまくバランスとってやるための学校施設の活用という文脈での市長部局からの願い、思いについては教育委員さんとしてどう受け止めておられるかなという、こういうようなところですが、どうでしょう、山本委員。

○山本委員　先ほども言いましたように、思いというのはよく分かります。いずれ子供は減ってくるという中で、ある施設をどう活用するかというのは当然のことだと思うし、副市長のほうからこの発想というのは部活をどう地域へということとも当然つながってくるということのもそのとおりだと思いますので、その方向性はよく理解できるということはそのとおりです、私は。

学校との覚書等の話がありましたけども、この辺に来ると1歩前進してくるのかな。そういうものを丁寧に話をして作っていきながら、それから各学校によって状況とか条件が全然違うので、一つ一つの学校の状況、それから待機児童の状況等とそこを本当に個別に丁寧に進めていくということがすごく大切なことなんだろうという気がします。

○石井市長　ありがとうございました。

ほかはどうでしょう。全員どうですか。長岡さん、橋本さんはありますか。

もちろん質は大切ですし、だからこそ放課後キッズが本市にあるわけでございましてというところかなとは思っておりますが。

藤原さん、いいですか。

○藤原委員　藤原です。

これは資料の8ページ目になるんですかね。協定書の案、文科省の案なんですけれども、第2条の2項のところのすごい小さい字ですけれども、施設設備の維持管理等については児童クラブ専用エリアは甲、学校専用エリア及び共用エリアは乙が責任をおうものとする」3項は「警備・防災等について」も同じようなことが決められてるんですけれども、これって維持管理の責任というのはメンテナンスをしなさいということの意味なんですかね。職業柄こういう文言が気になってしまって。市がタイムシ

シェアする場合はもちろん変わってきますよね。場所的な分け方だけでなく時間的な分け方もしなくちゃいけないので、そこを気にしなくてはいけないんだろうなということが逆に気になったという、それだけの話です。これがタイムシェアを念頭に置いた協定書でないということはもちろん理解しております。

○石井市長 分かりますか。

どうぞ。

○岡崎学校支援部長 教育委員会の岡崎です。

今、最後に藤原委員がおっしゃられたとおりタイムシェアの考え方が出る前の通知ですので、このまま文言を当てはめるといいうわけではもちろんありません。ただ、こういうふうな考え方で責任の切り分けといいますか、そういうことをやっていく。これは同じような考え方を今後、市がやっていく上でもやっていくことが大事なんだろうと思っています。

○石井市長 ありがとうございます。

いろいろ御意見させていただいたところですけども、とにかく子供の立場に立った、そういう目線でしっかりとやるようにという本質的なことを改めて言っていて、もちろん我々そうなんですけれども、今日のアプローチがそう見えていなかったことはちょっと反省をさせていただく中であります。

一方で、今回は放課後の子供の過ごし方ということで留守家庭児童育成センターだったんですが、昨今、朝の子供の居場所の話であったりとか、あとは先ほどの中学校の部活移行の話なども含めて、学校だけの活動でなく、もしくは地域活動の方々の力もおかりをしないと教員だけで子供を対応していくというのが不可能な文脈がある中で、施設をどう利用、使っていくか。とはいえ、じゃあそうなるとやっぱり学校現場としての懸念もあるという、そうなるとなかなかというような話がある中で、今日はそういう話になってます。そういう意味では教育職の漁さんにこういうようなところの懸念、お立場上、教員の代表ですから、教員の代表と言っちゃいけない。だから、

そういう意味ではこういうようなところがクリアをされることによって、また市長部局としてこういうところを理解してもらえれば、学校現場もしっかりと対応できるようなところを中心にお話いただきたらと思いますがよろしくお願いします。

○漁教育次長　教育委員会、漁です。

今、市長がおっしゃられましたように朝の問題、今、小学校で苦勞して調整をしているところでございます。朝の勤務時間前に子供たちを迎えてた時代といたらおかしいですけど、ついこの間までそのように取り組んできてはいただいたんですけれども、やはり勤務時間の適正化というところでは各小学校がいろいろ苦勞していただいているような状況が、今現在の各学校の姿になってしまっているというようなところでございます。ですので、適正な勤務をするために、やはり子供の校内での見守り、そういったものがどのように今後進めていくことがいいのかというようなところ。これは本来地域の皆さんのお力を借りることが非常に大切なのかなというふうに思っております。学校だけでは対処仕切れない問題になってくるのかなというふうに思っておりますので、市長部局の皆様もそういった力が必要なんだというようなところも、また後押しをしていただければ非常にありがたいなというふうに思っております。

勤務時間内はもちろんこれまで以上に教育活動に力を注いで、より質の高い教育を展開していくということは当たり前でございますので、注力するところをもっと絞って学校運営、各学校したいなというふうに思っておりますので、御支援のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○石井市長　あとは学校管理の責任という意味で、校長・教頭という立場を代弁するとしたら、どういようなところがやっぱり懸念とかってありますか。

○漁教育次長　その学校教育の中での懸念というか、やはり学校の校内で事故が起こるとなりますと、どうしても学校管理下での事故になってしまいます。そうなる

責任がどこにあるのかということになりますと、やはり学校であり学校を預かってる管理職にも影響してくるのかなというふうに思っております。今すごく心配されてる部分というのは、学校で受け入れますが、勤務時間前に起こった事故、これの対処をどうするのか、どうすればいいのかというようなところは非常に学校長からの声としてあるのも事実ですので、生の声としてそういったものがあるというところをお知りおきいただければ非常にありがたいなというふうには思っております。

○石井市長 ありがとうございました。

大体御意見をいただいたところですので、大方まとめに入りたいと思いますが、特に何か言い忘れてることとかいいですか。

今日は学校施設の有効活用に向けたさらなる考察、取組というようなことで議題といたしました。まとめとしましては大事なこととして、もちろん私ども常に強く意識をしてるところでございますが、改めて子供の立場で物を考えて、子供にとっての最善の利益をもってして市政運営をせよというような強いお言葉を今日いただいたというふうに思っておりますので、当然だと思っておりますので、そういうことを当然前提にしていくという中で、一方でこうした学校施設のタイムシェアをはじめとしたことについては、考え方としては理解できるという御意見をいただきましたので、こうしたことは市として教育委員会の皆さん方と進めさせていただきたいと思います。その上で子供の見守りなど地域の皆さん方にお力添えいただかなきゃいけない。一方で学校の管理者としては、学校の管理責任を問われる際に、自らの学校の時間でないときに起きたとき、もしくは自分の管理をしているような空間でないところで起きたときについての懸念があるというものそういうところでございますから、それを今の中で個々の学校の体制にもよりまうけれども、合わせたことを意識しながら西宮の教育委員会と西宮の市長部局ないし各学校となるのかどうか分かりませんが、そうしたことを協定化をしていって、いずれにしてもうまいこと施設も使い、そしてそのことがうまいこと予算も使い、そしてそれがいい意味で子供たちへの予算を使

っていくという方向にしていこうというようなことで認識の共用をできたかなと思いますので、今日のまとめとしたいと思います。

それでは、これで本日の議題は終わったところでございますが、今のこのまとめのところ、議題の2のところでは藤岡教育長からお話もいただきましたんですが、このことについて御見解も含めて、あわせて最後に閉会の御挨拶を兼ねたことで藤岡さんからお願いしたいと思います。

○藤岡教育長　今日はありがとうございました。本日は、私からは部活動と不登校の現状報告をさせていただきまして、その後、育成センターの学校施設の有効活用について御意見をいろいろと、意見の交流、議論をさせていただいたところでございます。部活の地域移行にも関係することですが、学校教育を行う上で、地域や関係との連携は進めていくことがやっぱり大切であるという考えが前提になっていると考えておりますし、この西宮市でも全ての小中学校はコミュニティスクールとして各運営協議会が設置されているという状況があると思います。こういう流れの中では、やはり学校施設は教育活動に支障がない時間、場所については開放していくことが大前提なんだと思っております。その前提の上で、やはり責任の所在はどうなるのかとか、例えばトラブルが発生した際にどういう対応をとる必要がそれぞれあるのかとか、そういったことなどについてきちんと詰めて実施していくことが大切なんだと考えております。本日、大きな方向性については議論していただいたと思いますが、基本的に何かトラブルが発生するから施設を開放しないということではなくて、開放するということを前提に建設的にこういう場合はどうするのかとか、こういうことがないようにするにはどういう対応をとるべきなのかという、そういった具体的な議論を詰めていくことが大切なんだと思っております。

私からは以上でございます。

○石井市長　ありがとうございます。大切なことを認識いただきましたので、今日の私のまとめと教育長の今の話を含めて具体的にちょっと詰めていっていただくこと

は市長部局と教育委員会と協力をしながら、何らかの形になる協定というようなものになるのであれば、またそれもしたいなというふうに思っております。

以上で本日の総合教育会議の議題、全て終わりましたので終了させていただきたいと思います。年末の本当にせわしない中、御参集賜りましてありがとうございます。以上です。ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 3 8 分